

施策NO.28 (VI-イ) プラスチック資源循環施策の強化・拡充（部分再掲）

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	□まち	適応
130	廃棄物企画調整事業	<p>ごみ焼却時の温室効果ガスの大半がプラスチックの焼却によるものであることから、プラスチック等の焼却量をできる限り削減するため、一般家庭のプラスチック製容器包装の更なる資源化のほか、家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収を含めた資源化の取組、事業者と連携した使用済みプラスチックのリサイクルや事業活動における廃プラスチック類の高度リサイクル施設の設置を推進します（部分再掲）。</p> <p>【事業No.116再掲】</p> <p>また、バイオマスプラスチック製品をはじめとする環境に配慮した製品の利用を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「一般廃棄物処理基本計画・行動計画」に基づく3R等の取組の推進 ・「一般廃棄物処理基本計画・第3期行動計画」に基づく取組の推進 ●プラスチック資源循環の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみ一括回収に向けた実証事業を踏まえた取組の推進 ・市民・事業者との協働による市域内循環に向けた取組の検討・実証事業等の実施 ・マイボトル利用促進に向けた給水スポットの導入実証事業を踏まえた取組の推進 ・排出動向等調査の実施及び調査結果を活用した資源循環の取組の推進 	PJ3		
131	産業廃棄物指導・許可等事業	<p>ごみ焼却時の温室効果ガスの大半がプラスチックの焼却によるものであることから、プラスチック等の焼却量をできる限り削減するため、一般家庭のプラスチック製容器包装の更なる資源化のほか、プラスチック製品の一括回収を含めた資源化の取組、事業者と連携した使用済みプラスチックのリサイクルや事業活動における廃プラスチック類の高度リサイクル施設の設置を推進します。</p> <p>また、バイオマスプラスチック製品をはじめとする環境に配慮した製品の利用を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市産業廃棄物処理指導計画」に基づく施策の推進 ●廃棄物処理業等に係る許認可、適正処理の促進 ●廃棄物処理施設設置等に係る許認可、適正処理の促進 ●排出事業者に対する3R及び適正処理の指導の実施 			

施策NO.29 (VI-ウ) 廃棄物処理に伴うエネルギー資源の効果的な活用

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	□まち	適応
132	廃棄物処理施設基幹的整備事業	今後も環境に配慮した処理体制を構築するとともに、施設の建替等にあたっては、より効率的な廃棄物発電や熱回収の利活用を促し、廃棄物発電の有効活用やエネルギーの地産地消に向けて取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●浮島処理センター基幹的施設整備事業の推進 ●王禅寺処理センター基幹的施設整備事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画の作成等 ●浮島1期廃棄物埋立処分場基幹的施設整備事業の推進 ・整備計画の作成 			
133	廃棄物処理施設建設事業	今後も環境に配慮した処理体制を構築するとともに、施設の建替等にあたっては、より効率的な廃棄物発電や熱回収の利活用を促し、廃棄物発電の有効活用やエネルギーの地産地消に向けて取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●橘処理センター整備事業の推進 ・建設工事の実施（R5施設稼働予定） ・環境影響評価事後調査の実施 ●堤根処理センター整備事業の推進 ・整備計画の作成 ・環境影響評価手続の実施 			
134	産業廃棄物指導・許可等事業	今後も環境に配慮した処理体制を構築するとともに、施設の建替等にあたっては、より効率的な廃棄物発電や熱回収の利活用を促し、廃棄物発電の有効活用やエネルギーの地産地消に向けて取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市産業廃棄物処理指導計画」に基づく施策の推進 ●廃棄物処理業等に係る許認可、適正処理の促進 ●廃棄物処理施設設置等に係る許認可、適正処理の促進 			

基本的方向VII

気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち



治水・水害対策、熱中症対策、感染症対策、暑熱対策などの気候変動適応策や、気候変動に関する科学的な情報の収集・提供を行い、市民が安全で健康に暮らせるまちの形成を推進します。

施策NO.30（VII-ア）将来起こり得る自然災害への対応の計画的な推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	Iコまち	適応
135	防災対策管理運営事業	地域防災計画やかわさき強靭化計画に基づき、河川整備、重点化地区浸水対策、建築物・橋りょう・下水道施設等の総合的な治水・水害対策、海岸保全施設の改良等のハード対策や、マイタイムラインの活用等のソフト対策など、今後取り組むべき強靭化に向けた施策を計画的に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「かわさき強靭化計画」の推進と進捗管理 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の推進と進捗管理 ・減災目標の達成に向けた取組 ●地域防災計画（各編）の修正及び計画に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の検証・修正及び取組の推進 			●
136	臨海部・津波防災対策事業	津波対策やコンビナート災害対策などを実施し、臨海部の総合的な防災力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●「臨海部防災対策計画」等に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「川崎市臨海部防災対策計画」等を踏まえた訓練等の実施 ・事業者等と連携した臨海部の防災力強化の取組 ・実践的な津波避難訓練の実施 ・計画的な津波避難施設の確保に向けた取組の推進 ・津波ハザードマップの配布等による津波避難情報の周知 			●
137	河川計画事業	気候変動等の影響による短時間・局地的な大雨などから市民の生命と財産を守り、都市の壊滅的な被害を避けるため、「河道整備」の着実な推進や洪水の発生に備える「減災対策」等に向けた調査・検討などを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●国と流域自治体で構成される協議会による「流域治水プロジェクト」に基づく取組 ・河川事業の進行管理 ●市内準用河川の河川整備計画等の策定に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・準用河川五反田川の整備等の計画検討、策定 ・その他準用河川の整備等の計画策定に向けた調査検討 			●
138	五反田川放水路整備事業	五反田川の洪水全量を地下トンネルで直接多摩川へ放流する放水路整備を進め、放水路分流部下流域の治水安全度の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●五反田川放水路整備工事の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・土木施設、機械・電気設備、管理棟建築工事 ・五反田川放水路の完成、運用 			●
139	河川改修事業	3年に1回程度（時間雨量50mm）の降雨に対応するとともに、令和元年東日本台風の浸水被害に対応した河川改修を進め、治水安全度の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●一級河川平瀬川支川改修事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・護岸改修工事、用地取得 ●準用河川三沢川改修事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・事業調整、用地取得 ●一級河川平瀬川の多摩川合流部対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備工事 			●
140	河川施設更新事業	治水安全度の確保のため、護岸の緊急対策工事を実施するほか、老朽化した河川施設の更新を計画的に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●平瀬川護岸改修事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・優先対策区間の計画的な更新工事 ●河川施設の計画的な更新に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・河港水門の取扱い及び周辺の土地利用に関する検討、取組の推進 			●

事業No.	事業名	事業概要	2022~2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
141	浸水対策事業	既存施設の更なる活用等の浸水対策を推進するほか、令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえた対策などを推進します。また、外水氾濫の発生時における下水道施設の機能確保に向けた対策を推進します。	●重点化地区（三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区）における雨水管などの整備の推進 ●局地的な浸水箇所における対策の推進 ●下水道施設の浸水対策（耐水化）の推進			●
142	学校施設環境改善事業	教育環境の向上をめざし、トイレの快適化やバリアフリー化、普通教室の空調設備の更新等を進めます。また、地域の防災力の向上に向け、非構造部材の耐震化など、学校施設の防災機能の強化を図ります。	●学校施設の防災機能の強化 ・非構造部材の耐震化の推進と学校施設の防災機能の適正な維持			●

施策NO.31（VII-イ）日常的に起こり得る気候変動リスクへの対応及び市民・事業者への気候変動適応に向けた情報発信の強化

事業No.	事業名	事業概要	2022~2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
143	都市環境研究事業	「川崎市気候変動情報センター」を主軸として、独自の調査研究や国及び県の研究機関との連携で得た知見を蓄積し、府内での情報共有により市の取組における気候変動リスクへの対応を推進するとともに、SNS等様々なメディアを活用した情報発信により市民・事業者の気候変動への適応を促進します。	●地球温暖化対策に関する調査研究の推進（温室効果ガス排出量・気候変動） ●ヒートアイランド現象に関する調査研究の推進（市内気温分布・熱中症） ●川崎市気候変動情報センターによる気候変動・影響に関する情報の収集、整理、分析、提供並びに技術的助言の実施			●
144	地球温暖化対策事業	「川崎市気候変動情報センター」を主軸として、独自の調査研究や国及び県の研究機関との連携で得た知見を蓄積し、府内での情報共有により市の取組における気候変動リスクへの対応を推進するとともに、SNS等様々なメディアを活用した情報発信により市民・事業者の気候変動への適応を促進します。	●「地球温暖化対策推進計画」に基づく取組の推進 ・「地球温暖化対策推進基本計画」に基づく取組（緩和策・適応策）の推進			●
145	「エコシティあつたかづ」推進事業（高津区）	地球温暖化等に対する取組を、地域レベルにおいて多様な主体との連携により推進し、持続可能な社会（エコシティ）の形成をめざします。 環境問題への対応に関して、区民が関心を持ちやすいテーマを取り上げながら普及啓発を行い、区民の環境意識の向上を図ります。 また、区内各所に設置した花壇・コンテナ等の維持管理を区民と協働で実施し、潤いのあるまちづくりを推進します。 橋地区の農資源を活用した取組を区民全体で行うことにより、地域の活性化やふるさと意識の醸成を図ります。【事業No.050再掲】	●気候変動「適応策」を中心とした環境意識の啓発、理解促進 ・区主催イベント等の機会を活用した気候変動適応策の普及啓発等の実施 ●区内小学校等を対象とした環境学習支援の実施 ・ビオトープを活用した環境学習の支援 ●市民協働による生物多様性・保水力の向上を図る実践的取組の推進 ・「たかつの自然の賑わいづくり事業」の実施 ●環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の実現に向けた「脱炭素アクション」の推進 ・脱炭素アクションみぞのくちプロジェクト創出部会の開催 ・脱炭素アクションみぞのくちに関するプロジェクトの実施・推進			●

施策NO.32 (VII-ウ) 熱中症対策の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022~2025年度の事業内容	PJ	□まち	適応
146	都市環境研究事業	気温や湿度の上昇等により増加が予測される熱中症について、熱中症搬送者数の発生状況の把握や分析に基づく知見を活かし、より対象者が情報を受け取りやすい工夫をした普及啓発の展開により、高齢者や子ども等の熱中症対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策に関する調査研究の推進（温室効果ガス排出量・気候変動） ●ヒートアイランド現象に関する調査研究の推進（市内気温分布・熱中症） ●川崎市気候変動情報センターによる気候変動・影響に関する情報の収集、整理、分析、提供並びに技術的助言の実施 			●
147	健康づくり事業	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、「かわさき健康づくり21」に基づく取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい生活様式を踏まえた様々な主体と連携した取組の実施 			

施策NO.33 (VII-エ) 感染症対策等の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022~2025年度の事業内容	PJ	□まち	適応
148	感染症対策事業	蚊が媒介する感染症対策として、蚊の発生を防ぐ対策等を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●蚊が媒介する感染症対策として、蚊の発生を防ぐ対策等の取組推進 ・蚊の発生を防ぐ対策の実施 			●
149	感染症対策事業	蚊が媒介する感染症対策として、蚊の発生を防ぐ対策等を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●蚊が媒介する感染症対策として、蚊の発生を防ぐ対策等の取組推進 ・蚊が媒介する感染症対策の実施 			●

施策NO.34 (VII-オ) 暑熱対策（ヒートアイランド対策含む）の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022~2025年度の事業内容	PJ	□まち	適応
150	都市環境研究事業	暑熱環境の緩和に資する緑・水の確保、透水性舗装の促進、風の道の形成や廃熱の抑制等の対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策に関する調査研究の推進（温室効果ガス排出量・気候変動） ●ヒートアイランド現象に関する調査研究の推進（市内気温分布・熱中症） ●川崎市気候変動情報センターによる気候変動・影響に関する情報の収集、整理、分析、提供並びに技術的助言の実施 			●